

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	(内閣府本府政策評価基本計画(平成23年内閣総理大臣決定)) 【政策】 9. 防災政策の推進 【施策】 ⑤地震対策等の推進
	政策の達成目標	首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等において、安全が確保される鉄道利用者の割合(安全確保率)を向上させる。 駅乗降客: 96% 列車乗客: 99%
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	平成27年3月31日までの2年間
	同上の期間中の達成目標	平成26年度末 達成目標 駅乗降客: 85%
	政策目標の達成状況	平成23年度末 列車乗客: 95% 駅の乗降客: 84%
有効性	要望の措置の適用見込み	35社(見込み)
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	鉄道施設の耐震対策については、施設等の整備に多大な費用がかかる上、取得した施設等の維持管理にもコストがかかるところであるが、償却資産に対する固定資産税を減額することにより、取得した施設等の維持に係る負担が軽減されることから、施設等の整備に対するインセンティブになることが見込まれる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	なし
	予算上の措置等の要求内容及び金額	首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等における、以下の鉄道施設の耐震対策のうち、今後5年間で実施する計画を各社で優先順位を決め作成し、計画に基づいて実施するものに要する費用に対する補助。 ・1日あたり乗降客1万人以上の駅 ・片道1日平均断面輸送量が概ね1万人以上の線区又は緊急輸送道路等に影響を及ぼす区間の高架橋、橋りょう、地下トンネル
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	上記補助制度により取得した鉄道施設に対する税制措置
	要望の措置の妥当性	鉄道施設の耐震対策には、多額の費用がかかる上、施設の維持・管理にも費用がかかるため、これらの整備を促進するためには、補助制度により施設の取得に係る負担を軽減するとともに、維持に係る負担の軽減によるインセンティブを与えることが必要である。
	ページ	8—2

税負担軽減措置等の適用実績	なし
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	なし
前回要望時の達成目標	なし
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	なし
これまでの要望経緯	<p>鉄道事業者等が行う耐震補強工事に係る固定資産税の特例措置については、類似の制度が以下の期間において措置されていた。</p> <p>①平成8～12年度 ②平成18～22年度</p>